

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)
様式

作成日 2021/10/11
最終更新日 2021/10/11

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	2021/6/1
国立大学法人名		国立大学法人一橋大学
法人の長の氏名		中野 聡
問い合わせ先		総務部総務課 (TEL: 042-580-8010、E-mail: gen-sh.g@ad.hit-u.ac.jp)
URL		https://www.hit-u.ac.jp

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	令和3年7月28日開催の経営協議会において、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況について、各原則にすべて適合していることを確認し、特段の意見等はなかった。
監事による確認	更新あり	<p>監事は、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況について、各原則にすべて適合していることを確認した。</p> <p>【本報告書に対する監事の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスを確保するためにも、職務権限を常に明確にしておくとともに、必要に応じて適切に見直していくことが重要である。 ・統合報告書について、財務情報及び研究成果等の非財務情報が、ステークホルダーにより伝わりやすい内容となるよう改善を続けてほしい。 ・内部統制システムは、定期的に点検し、その時々に応じた最適な在り方に見直していくことが必要である。 <p>【監事の意見に対する本学の対応状況】</p> <p>監事の意見を踏まえ、職務権限や内部統制システム等について継続的に必要な見直しや改善を行っていく。</p>
その他の方法による確認		—

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		—

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学は、ミッションである一橋大学研究教育憲章を踏まえ、その実現のための中長期的ビジョンである中期計画を策定・公表している。また、具体的な戦略として指定国立大学法人構想や学長見解も大学ウェブサイトにおいて公表することにより、所属する教職員のほか、学生や卒業生、広く社会に対して本学のビジョンや目標、その実現に向けた計画や道筋、学長の考え方などを発信している。これに加え、本学が社会科学における世界最高水準の教育研究拠点として日本の社会科学を牽引する役割を担うため、学内外の有識者による「社会科学の発展を考える円卓会議」を設置し、これからの時代における社会科学の研究と人材育成をテーマに議論を行い、その内容を公表している。</p> <p>(一橋大学研究教育憲章) https://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/ (中期目標・中期計画) https://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html (指定国立大学法人構想) https://www.hit-u.ac.jp/1284wp/wp-content/uploads/2019/09/sk_190905_shitei_JP01.pdf (学長見解) https://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/hplan.html (社会科学の発展を考える円卓会議) https://www.hit-u.ac.jp/guide/roundtable/</p>
<p>補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>	<p>更新あり</p>	<p>中期目標・中期計画・年度計画及び指定国立大学法人構想等について、進捗状況の管理・検証を行い、検証結果に基づいて次年度の年度計画等に改善を反映させており、検証結果等は実績報告書、学長見解、年度計画等により大学ウェブサイトにおいて広く社会へ向けて公表している。</p> <p>特に現在本学が重要事項として推進している新学部・研究科設置の進捗状況については、構想中の新学部・研究科の概要を大学ウェブサイトにおいて広く社会へ向けて公表し、また、前年度の取組実績の報告・検証を行い、関係者間で今後の取組の内容を情報共有した。</p> <p>(中期目標・中期計画、年度計画) https://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html (実績報告書) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/assessment/houjin/index.html#3 (学長見解) https://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/hplan.html (新学部・研究科概要) https://www.hit-u.ac.jp/topics/9219</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学の意思決定過程の重要な審議機関として、法人の経営面については学長等の役職員及び学外委員で構成する経営協議会を、教育研究面については各研究科長等の部局長以外に各研究科及び研究所から計14人の教授を評議員として構成する教育研究評議会を、それぞれ学長が議長として運営している。又、各組織等の権限については、国立大学法人一橋大学基本規則において明確に規定し、運営組織の体制については、機構図を大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>(国立大学法人一橋大学経営協議会規則) https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41690210000500000000/41690210000500000000/41690210000500000000.html (国立大学法人一橋大学教育研究評議会規則) https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41690210000400000000/41690210000400000000/41690210000400000000.html (国立大学法人一橋大学基本規則) https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41690210000100000000/41690210000100000000/41690210000100000000.html (機構図) https://www.hit-u.ac.jp/guide/data/pdf/data_a.pdf</p>

<p>補充原則 1 - 3⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>一橋大学中期計画において、テニュアトラック制度や、年俸制の任期付教員等を活用しながら、若手教員（40歳未満）の採用を拡充すること、公正な評価に基づいて女性研究者を積極的に採用し、6年間を通じた全学における女性教員採用比率を平均20%以上にすること及びグローバル化を推進するため、国際公募等の活用により、全学における外国人教員の在籍比率を6%以上にすることを目標とし、公表している。</p> <p>(中期目標・中期計画) https://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>更新あり</p>	<p>必要な収入を見通しつつ、学部及び経営管理研究科の授業料値上げ、資金運用における収益性の高い金融商品への投資を可能とする資金運用方針の策定、一橋講堂利用料の徴収拡大への取組、一橋大学基金におけるファンドレーザの雇用を行うなど収入増加に向けた取組について、大学ウェブサイト等において公表していく。</p> <p>(指定国立大学法人構想) https://www.hit-u.ac.jp/1284wp/wp-content/uploads/2019/09/sk_190905_shitei_JP01.pdf</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>更新あり</p>	<p>事業報告書や財務諸表等に加え、本学の教育、研究、社会貢献を中心とした活動に係る費用及び成果等の理解を深めてもらうため、毎年度作成している統合報告書において、事業・財務関連情報を公表している。</p> <p>(事業報告書) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/jigyuu.html</p> <p>(財務諸表) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/zaimu.html</p> <p>(統合報告書) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/</p>
<p>補充原則 1 - 4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>一橋大学中期計画において、大学経営のプロフェッショナルを育成するため、全ての職員を対象とした、専門的研修、政府機関・他大学・民間企業等との人事交流、留学や大学院への進学、教育研究プロジェクトへの参加、さらに海外の大学への職員の派遣などを通じて、職員の複線型キャリアパスを構築することとし、これに基づき大学経営のプロフェッショナル人材育成方針を策定している。これに基づき高度な経営職及び高度な専門職を配置した職員の複線型キャリアパスの構築、評価に基づく給与の改善、独自の教育制度の導入等を進めている。</p> <p>(中期目標・中期計画) https://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>更新あり</p>	<p>理事は、学長の定める大学運営の重要なテーマに応じた役割分担により、学長を補佐して本学の業務を掌理するとともに、役員会の構成員として学長の意思決定を支えるなど、学長の法人経営における補佐役として重要な役割を果たしている。その理事の選任については、本学における適正な経営の確保のため、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有したもののうちから、学長が、それぞれの役割にふさわしい人材を理事候補者として選考し、教育研究評議会及び経営協議会の議を経て、学内外あわせて5人の理事を任命している。また、理事として担当する業務における目標を中期計画等において明確にし、その評価と処遇については、学長が、役員給与規程及び役員退職手当規程に基づき、理事の職務実績に応じて適切に実施している。また、副学長及び学長補佐の任命の際には、それぞれの担当として適切かつ効果的に運営することができる者を学長が選任し、教育研究評議会の審議を経て、学長の責任において任命している。</p> <p>(国立大学法人一橋大学基本規則) https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41690210000100000000/41690210000100000000/41690210000100000000.html</p> <p>(中期目標・中期計画) https://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html</p> <p>(大学組織の概要（役員等）) https://www.hit-u.ac.jp/guide/organization/officers.html</p>

<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>大学運営の基本事項に関しては、役員会の意見を聴取した上で学長が決定している。また、役員会は、迅速な政策決定が行えるよう、毎月（8月を除く）定例開催しており、その議事録は大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>（役員会議事要録） https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_03.html</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>学長のビジョン実現のための法人経営を行うにあたり、その目的に合致した外部の経験を有する者を役員及び経営協議会委員として積極的に登用しており、その者の選任理由等を大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>（大学組織の概要（役員等）） https://www.hit-u.ac.jp/guide/organization/officers.html</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>経営協議会学外委員の選考方針については、経営協議会規則において、本法人の役員または職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの8人と規定しており、実際に、様々な業界のトップクラスの方を任命している。また、会議運営の改善については、効率的かつ効果的な開催を中期目標・中期計画に掲げており、適宜遂行するとともに大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>（国立大学法人一橋大学経営協議会規則） https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41690210000500000000/41690210000500000000/41690210000500000000.html （中期目標・中期計画） https://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>経営協議会の学外委員の中から経営協議会において選出された者8人、及び教育研究評議会の評議員の中から教育研究評議会において選出された者8人（ただし、役員は委員になれない。）により構成される学長選考会議によって、学長に求められる基準として国立大学法人一橋大学長に求められる資質と能力を決定し、大学ウェブサイトで公表している。また、学長選考規則及び実施細則に規定する方法に基づき、学長選考会議委員の適正な選考により学長予定者を決定し、選考の手續・方法、選考結果、選考過程及び選考理由を大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>（学長選考に関する情報） https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html#president （国立大学法人一橋大学学長選考規則） https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41990210014600000000/41990210014600000000/41990210014600000000.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>学長の任期については、4年とし、再任を妨げない（ただし、引き続き6年を超えることができない。）ことを国立大学法人一橋大学基本規則において定めており、大学ウェブサイトにおいて公表している。学長を選考する際には、学長選考会議においてその任期について確認したうえで選考を実施している。</p> <p>（国立大学法人一橋大学基本規則） https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41690210000100000000/41690210000100000000/41690210000100000000.html</p>
<p>原則 3 - 3 - 2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長の解任に関する事項については、</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき 二 職務上の義務違反があるとき 三 職務の執行が適当でないため国立大学法人一橋大学の業務の実績が悪化した場合であって、引き続き当該職務を行わせることが適当でないとき 四 その他学長たるに適しないと認められるとき <p>に、学長選考会議全委員の3分の2以上の賛成による決議に基づき文部科学大臣に対して学長の解任を申し出ることができることについて、国立大学法人一橋大学学長の解任手続きに関する規則を定め、大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>（学長選考に関する情報） https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html#president</p>

<p>補充原則 3 - 3 - 3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>国立大学法人一橋大学学長選考会議規則において、学長選考会議が定めるところにより学長の業務執行状況についての確認を行うものとするを規定しており、学長選考会議が決定した「国立大学法人一橋大学長の業務執行状況の確認について」に基づき、毎年度、学長の業務執行状況についての確認を行っている。</p> <p>また、確認の結果について学長に通知するとともに、大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>(学長選考に関する情報)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html#president</p>
<p>原則 3 - 3 - 4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学では、現在、大学総括理事を置いていない。学長選考会議において、毎年度会議が定めるところにより学長の業務執行状況を確認し、また、現学長についてもこれまで同様、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力を有する人材を求めたうえで選考されており、大学統括理事を置くことを必要とする意見は提示されていない。当該会議において大学総括理事を置くこととする場合には、その結果に至った理由と経緯を公表することとする。</p> <p>(学長選考に関する情報)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html#president</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>中期目標・中期計画・年度計画及び大学評価に関する情報等、法定公開情報については、大学ウェブサイトに専用ページを用意し、関連情報をまとめて公表している。また、指定国立大学法人構想や学長見解等、大学の将来構想に関する情報に関しては大学ウェブサイト等で広く一般に公表して透明性を確保している。</p> <p>内部統制については、法人の業務を分担管理する理事及び副学長の下、法人の業務活動に係る体制や規則等を整備し、マニュアルの提供や研修の実施など規則等に関する知識や制度を理解する機会を設け、制度等の周知徹底、教職員の意識向上に努めており、それら取組の状況等については、学内会議等により役員・副学長等で共有され、適宜必要な見直しを継続的に行い、改善・質の向上を図る仕組みになっている。また、監事監査、内部監査により法人の業務執行の状況を定期的に監査し、その結果は学内会議等で報告され、改善に活かされる形となっている。さらに、令和2年11月に一橋大学における内部質保証に関する基本方針を策定し、教育及び研究、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことに関する体制や手順を定め、その自己点検・評価の結果は、原則として本学ウェブサイト等を通じて公表することとしている。</p> <p>不正行為については、早期発見と是正を図るため、国立大学法人一橋大学における公益通報に関する規則を定め、本学における教育活動、研究活動又は業務運営にあたってなされた不正行為などを通報する窓口を設け、学内窓口には総務課長、匿名で通報できる学外窓口には弁護士を置き、その体制について大学ウェブサイトで公表している。</p> <p>倫理行動に関しては、一橋大学研究教育憲章、国立大学法人一橋大学役職員倫理規程、一橋大学における研究活動に係る行動規範を定め、研究者をはじめ本学構成員に対し遵守させている。また、行動規範については、一橋大学における公正な研究活動の推進に関する規則、国立大学法人一橋大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針、一橋大学における公的研究費等の適正な管理・運営に関する規則等により実効性のある取り組みを実践するとともに、必要に応じ見直しを行っている。なお、これらについても本学ウェブサイトにおいて公表し、周知徹底している。</p> <p>(法定公開情報)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html</p> <p>(指定国立大学法人構想)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/1284wp/wp-content/uploads/2019/09/sk_190905_shitei_JP01.pdf</p> <p>(学長見解)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/hplan.html</p> <p>(一橋大学研究教育憲章)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/</p> <p>(国立大学法人一橋大学役職員倫理規程)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/41690210006300000000/41690210006300000000/41690210006300000000.html</p> <p>(一橋大学における研究活動に係る行動規範)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/function/announce_01/O_4.pdf</p> <p>(一橋大学における公正な研究活動の推進に関する規則)</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/function/Promotion%20of%20fair%20research%20activities.pdf</p>

		<p>(国立大学法人一橋大学における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針) https://www.hit-u.ac.jp/function/announce_01/O_0.pdf (一橋大学における公的研究費等の適正な管理・運営に関する規則) https://www.hit-u.ac.jp/function/announce_01/O_71.pdf (一橋大学における公的研究費等の適正な運営・管理について) https://www.hit-u.ac.jp/function/announce_01/index.html (不正行為通報窓口) https://www.hit-u.ac.jp/function/inquiry.html</p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>法令に基づく情報公開については、本学ウェブサイトにて法定公開情報としてまとめて適切に公表している。</p> <p>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報については、大学ウェブサイトにてそれぞれ専用ページを作成し、関連情報をまとめて公表し、必要に応じてウェブマガジンの配信及びプレスリリース等を行っている。</p> <p>(法定公開情報) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html (指定国立大学法人構想) https://www.hit-u.ac.jp/1284wp/wp-content/uploads/2019/09/sk_190905_shitei_JP01.pdf (学長見解) https://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/hplan.html (在学生の方へ) https://www.hit-u.ac.jp/students/index.html (一橋大学高校生・受験生向けサイト) https://juken.hit-u.ac.jp/ (研究活動案内) https://www.hit-u.ac.jp/academic/index.html (産学官との連携) https://www.hit-u.ac.jp/iag_corp/index.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>中期目標・中期計画・年度計画及び大学評価に関する情報等の法定公開情報や統合報告書については、大学ウェブサイトにて専用ページを用意し、関連情報をまとめて公表している。指定国立大学法人構想や学長見解等、大学の将来構想に関する情報については大学ウェブサイト等で広く一般に公表している。学務情報については、受験希望者には高校生・受験生サイト、在学生や保護者、教職員には学務情報システム及び大学ウェブサイトに掲載するなど、その内容に応じて情報提供ツールを使い分け運用している。</p> <p>研究活動及び社会貢献活動については、ステークホルダーである一般社会や産業界に向けて、広く情報提供を行うために、大学ウェブサイトや各部署のウェブサイト、報道機関へのプレスリリースなどにより公表している。</p> <p>(法定公開情報) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html (統合報告書) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/ (指定国立大学法人構想) https://www.hit-u.ac.jp/1284wp/wp-content/uploads/2019/09/sk_190905_shitei_JP01.pdf (学長見解) https://www.hit-u.ac.jp/guide/charter/hplan.html (高校生・受験生向けサイト) https://juken.hit-u.ac.jp/ (経済支援について) https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/financial.html (アルバイト紹介) https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/parttime_work.html (学生寮について) https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html (研究活動案内) https://www.hit-u.ac.jp/academic/index.html</p>

<p>補充原則4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>	<p>本学ウェブサイトなどにおいて各学部のアドミッション・ポリシーを公表するとともに、高校生・受験生向けサイトにおいて本学入学後における学修環境などを分かりやすく紹介している。また、進路状況を大学ウェブサイトに公表している。</p> <p>(各学部のアドミッション・ポリシー) https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/education.html</p> <p>(高校生・受験生向けサイト) https://juken.hit-u.ac.jp/</p> <p>(進路状況) https://www.hit-u.ac.jp/guide/data/pdf/data_g_4.pdf</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>	<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_02.html#organization</p>